

背景

- バリアフリー法に基づく義務付け基準のもと、都市部を中心に公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化は一定の進捗。
- 一方、バリアフリー法の施行から28年12月で10年が経過し、この間、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り巻く状況は以下のように変化しており、これらの推移を踏まえた対応が必要。
 - ・高齢者、障害者等の増加
 - ・障害者権利条約締結及び障害者基本法等国内関連法の整備
 - ・昨年の視覚障害者のホーム転落事故の相次ぐ発生
- 共生社会の推進や一億総活躍社会の実現といった視点も取り入れていく必要。
- 東京オリンピック・パラリンピック、また、その後のレガシーの創出に向けて取り組む必要。

ユニバーサルデザイン2020行動計画(2月20日)

バリアフリー法を含む関係施策について、共生社会の推進や一億総活躍社会の実現の視点も入れつつ、29年度中に検討を行う等により、そのスパイラルアップを図る。

バリアフリー法及び関連施策について、その見直しも視野に入れ、理念的、制度的な観点を含め幅広く検討。

体制

- 国土交通省オリパラ準備本部バリアフリーWGにおいて、バリアフリー法及び関連施策について検討。
- OWGと並行して、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において学識経験者、障害当事者、施設管理者等による検討を行う。
- 両者は連携して検討を進める。

国土交通省2020年東京オリンピック ・パラリンピック競技大会準備本部

本部長：国土交通大臣

バリアフリーWG

座長：国土交通副大臣

構成員：政務二役、次官、局長等

・準備本部第二回会合（H26.9）にて設置を了承

バリアフリーWG 幹事会

幹事長：総合政策局長

幹事：関係課長等

事務局：総政局安心生活政策課

バリアフリー法及び関連施策の あり方に関する検討会

○メンバー

学識経験者、障害当事者、施設管理者 等

○検討項目案

- ・障害者権利条約締結等状況の推移を踏まえたバリアフリー施策推進の基本的考え方
- ・個別施設の更なるバリアフリー化に向けた公共交通事業者等の取組促進のあり方
- ・地域の更なる面的バリアフリー化に向けた基本構想制度のあり方
- ・心のバリアフリーのあり方 等

○スケジュール

平成29年3月15日(予定) 第1回検討会

平成29年5月 第2回検討会

平成29年6月上旬 第3回検討会(とりまとめ)

連携

スケジュール

